

「東京都女性活躍推進計画 令和3年度取組実績」

3 一般社団法人東京経営者協会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		令和3年度取組実績
領域 I 働く場における女性の活躍		
① 均等な雇用機会と女性の職域拡大・登用促進		
イ 雇用機会均等に関する普及啓発		
	<p>☆ダイバーシティの推進への取組 女性、高齢者、障害者等多様な人材活用支援について、セミナー、定例会合等を通じた周知・啓発を図ります。</p>	<p>☆ダイバーシティの推進への取組 (1)育児介護休業法、高年齢者雇用安定法等の改正に対応するセミナー開催および機関誌等による周知活動を実施しました。 テーマ例:「改正育児・介護休業法への対応」「育児・介護休業法の改正に伴う労務管理の留意点」「65歳以降の就業確保措置」「定年後再雇用者の労働条件」 (2)障害者雇用促進に資するセミナー開催および機関誌等による周知活動を実施しました。 テーマ例:「就労定着における支援」「テレワークの現状と課題」「SDGsの視点からみた今後の障害者雇用」</p>
3	<p>☆働き方改革、多様な人材の活躍推進に資する先進事例の収集、紹介について検討します。</p>	<p>・働き方改革・多様な人材を活用している企業事例を収集、好事例をセミナーや会合および機関誌等で紹介しました。 テーマ例:「シニア人材の活用・人事制度改革」「若手社員育成」「仕事と育児の両立支援」</p>
	<p>☆女性活躍推進法の周知ならびに企業の一般事業主行動計画策定の支援等について検討します。</p>	<p>・女性活躍推進法の改正の周知および一般事業主行動計画策定の支援を行いました。 支援例:「くるみん認定基準の変更を含む女性活躍推進法の周知」「会員企業からの個別相談対応」</p>
	<p>☆政府の「同一労働同一賃金」をめぐる法改正等に対応した周知について検討します。</p>	<p>・政府の同一労働同一賃金をめぐる法改正への対応について周知しました。 周知例:「同一労働同一賃金に対応した労務管理」「無期転換後の労働条件」</p>
③ 職場におけるいやがらせ(ハラスメント)問題		
ア セクシュアル・ハラスメント防止の普及啓発等		
8	<p>☆職場におけるハラスメント問題に対する企業の予防、対応等に関する周知・啓発について検討します。</p>	<p>・「パワーハラスメント防止措置」が令和4年度から中小企業にも義務化されることも含め、職場におけるハラスメント問題に対する企業の予防、対応等に関し幅広く周知・啓発活動を行いました。 周知例:「階層別パワハラ予防研修」「セクシュアルハラスメント防止」「カスタマーハラスメント対策」</p>
④ 若者のキャリア教育の推進		
ア 若者のキャリア教育の推進		
11	<p>☆企業人による大学への出前講義等により、学生のキャリア教育を支援します。</p>	<p>企業人による大学への出前講義で、6大学・のべ34回の講義を実施しました。</p>

3 一般社団法人東京経営者協会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容	令和3年度取組実績
領域Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現	
1 生活と仕事の調和(ライフ・ワーク・バランス)の実現	
① 働き方の見直し	
ア 働き方の改革	
<p>☆労働法制改正への対応や働き方の多様化等の経営課題への取組 ①労働法制改正等への対応、②働き方の多様化への取組について、セミナー、定例会合等を通じた周知・啓発を図ります。</p>	<p>①労働法改正等への対応 育児・介護休業法、女性活躍推進法、労働施策総合推進法等の改正に対応し、周知セミナーの開催(前掲領域Ⅰ①イ3、③ア8)や企業の個別相談に対応しました。 ②働き方の多様化への取組 働き方の多様化の取組について企業事例の収集、紹介や企業が適切に対応できるよう取り組みました。 取組例:「兼業・副業への対応」「テレワーク」「出向」をテーマとしてセミナー開催等</p>
<p>20 ☆長時間労働削減の好事例の収集、紹介等について検討します。</p>	<p>長時間労働の削減や業務効率化に資する好事例の周知やセミナーを開催しました。 テーマ例:「労働時間解説」「電子化・ペーパーレス化」「カイゼンの本質」</p>
<p>☆働き方改革、多様な人材の活躍推進に資する先進事例の収集、紹介について検討します。(再掲 No.3参照)</p>	<p>「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」「テレワーク下における 労務トラブルQ&A」などのセミナーを実施しました。</p>
<p>☆政府の「働き方改革実行計画」をめぐる周知等について検討します。</p>	<p>働き方改革実行計画に掲げられている9項目に関する法改正内容や動向等について周知しました。 周知例:「高齢労働者の安全と健康確保」「有期雇用のあり方」「報酬制度の変更」「LGBTQへの適切な対応」</p>
② 男性の家事・育児等への参画	
ア 男性の家事・育児等への参画のための環境づくりの促進	
<p>☆労働法制改正への対応や働き方の多様化等の経営課題への取組 ①労働法制改正等への対応、②働き方の多様化への取組について、セミナー、定例会合等を通じた周知・啓発を図ります。(再掲 No.20参照)</p>	<p>①労働法改正等への対応 育児・介護休業法、女性活躍推進法、労働施策総合推進法等の改正に対応し、周知セミナーの開催(前掲領域Ⅰ①イ3、③ア8)や企業の個別相談に対応しました。 ②働き方の多様化への取組 働き方の多様化の取組について企業事例の収集、紹介や企業が適切に対応できるよう取り組みました。 取組例:「兼業・副業への対応」「テレワーク」「出向」をテーマとしてセミナー開催等行いました。</p>
<p>☆長時間労働削減の好事例の収集、紹介等について検討します。(再掲 No.20参照)</p>	<p>長時間労働の削減や業務効率化に資する好事例の収集やセミナーを開催しました。 テーマ例:「労働時間解説」「電子化・ペーパーレス化」「カイゼンの本質」</p>

3 一般社団法人東京経営者協会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		令和3年度取組実績
23	<p>☆働き方改革、多様な人材の活躍推進に資する先進事例の収集、紹介について検討します。(再掲 No.3、20参照)</p>	<p>☆ダイバーシティの推進への取組 (1)育児介護休業法、高齢者雇用安定法等の改正に対応するセミナー開催および機関誌等による周知活動を実施しました。 テーマ例:「改正育児・介護休業法への対応」「育児・介護休業法の改正に伴う労務管理の留意点」「65歳以降の就業確保措置」「定年後再雇用者の労働条件」 (2)障害者雇用促進に資するセミナー開催および機関誌等による周知活動を実施した。 テーマ例:「就労定着における支援」「テレワークの現状と課題」[SDGsの視点からみた今後の障害者雇用] (3)働き方改革を推進するセミナー開催および機関誌等による周知活動を実施しました。 テーマ例:「テレワーク導入と労務管理」「兼業・副業に関する法的留意点」</p>
	<p>☆政府の「働き方改革実行計画」をめぐる周知等について検討します。(再掲 No.20参照)</p>	<p>・働き方改革実行計画に掲げられている9項目に関する法改正内容や動向等について周知しました。 周知例:「高齢労働者の安全と健康確保」「有期雇用のあり方」「報酬制度の変更」「LGBTQへの適切な対応」</p>
③ 妊娠・出産・子育てに対する支援		
イ 子育てと仕事の両立が可能な環境づくりの促進		
26	<p>次世代育成支援対策推進センターとして、「一般事業主行動計画」の策定を支援するため、仕事と子育ての両立を図るために必要な雇用環境の整備等についての相談業務を行います。</p>	<p>次世代育成支援対策推進センターとして、一般事業主行動計画の策定方法に関する相談等に対応しました。また、女性活躍推進法の改正の周知にも努めました。</p>
3 男女平等参画を推進する社会づくり		
⑤ 生涯を通じた男女の健康支援		
イ 各年代に応じた健康支援及び性教育		
48	<p>☆ストレスチェック制度の活用等の事例に関する情報の収集、紹介等について検討します。</p>	<p>ストレスチェック制度の有効活用に関する個別企業の相談に対応しました。</p>
49	<p>従業員のメンタルヘルス対策 (1)協会経営労務相談室において、臨床心理士等が企業におけるメンタルヘルス対策(研修、カウンセリング等)の進め方や従業員への対応等についての相談業務を行います。 (2)経営者の視点から従業員の心の問題への対応について学習するため、弁護士や臨床心理士、産業医等による講演会やセミナー、各企業の対応事例の発表会を開催します。 (3)近年問題となっているメンタル不全者への対応や、メンタル不全者の防止等への相談、セミナー開催、また不全者の職場復帰への支援策の周知を行います。</p>	<p>従業員のメンタルヘルス対策 (1)経営労務相談室において、臨床心理士等が企業におけるメンタルヘルス対策(研修、カウンセリング等)の進め方や従業員への対応等についての相談業務を行いました。 (2)経営者の視点から従業員の心の問題への対応を学ぶために、弁護士、公認心理士、産業医等による講演会、セミナー、好事例等を周知しました。 取組例:「EAPの効果的活用」「人事が押さえるべきメンタルヘルス」「テレワーク時のセルフケア」</p>
領域Ⅲ 多様な人々の安心な暮らしに向けた支援		
③ 若年層への支援		

3 一般社団法人東京経営者協会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		令和3年度取組実績
ア 若年層への支援		
55	<p>(1)就労支援のため、セミナー(雇用事例紹介、法改正対応等)、相談業務を実施します。</p> <p>(2)若年者雇用の課題の一つであるミスマッチ解消、働くことへの理解促進のため、企業見学のバスツアー、企業と大学との交流の場の提供、就職説明会への協力等、引き続き関係各機関と協力しながら推進します。</p>	<p>(1)就労支援のためのセミナーとして「新卒採用」「内定者フォロー」をテーマにセミナーを開催しました。</p> <p>(2)企業と大学の交流の場の提供や企業見学会、大学トップとの懇談会を実施する等関係構築に努めました。</p>
④ 障害者への支援		
ア 障害者への支援		
57	<p>☆改正障害者雇用促進法による法定雇用率の見直しの周知等について検討します。</p>	<p>法定雇用率の引き上げの周知を行うとともに適切に対応できるよう支援しました。</p>
⑤ 性的少数者への支援		
ア 性的少数者への支援		
58	<p>☆性的少数者をめぐる問題、課題に対する企業の対応等に関する周知・啓発について検討します。</p>	<p>性的少数者をめぐる問題や課題に対する企業の対応に関するセミナーを開催し、周知啓発に努めました。</p>